

(独)水資源機構

<https://www.water.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

利根川、荒川、豊川、木曽川、淀川、吉野川、筑後川の7水系において、国又は地方公共団体に代わって利水・治水を目的とした緊急で広域的かつ大規模なダム、河口堰、湖沼水位調節施設及び多目的水路などの建設及び管理を行っている。

このうち、財投対象事業となっているのは、建設事業費の利水事業者負担分についてであり、建設事業が完了し利水事業者が料金収入を得られるようになるまでの間、機構が費用の負担を立て替えているものである。

(参考)財投対象外の主な事業としては、ダム等建設事業のうち治水事業、完成施設の管理業務等がある。

利水事業:水道・工業・農業用水の確保及び供給するための事業

治水事業:洪水調節、流水の正常な機能の維持と増進を図るための事業

2. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区分	7年度	8年度	増減	主な増減要因
1.国の支出(補助金等)	1,259	1,511	+252	・新規事業の追加、並びに事業実施計画の変更により、工期及び総事業費を変更したことによる補助金等の増(+252億円)
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-	
3.出資金等の機会費用分	3	194	+191	・前提金利の上昇による出資金等の機会費用の増(+191億円)
1～3 合計＝政策コスト(A)	1,262	1,705	+443	
分析期間(年)	37年	36年	△1年	・年度が進行したことで、最長の債権が回収されるまでの期間が1年短縮

投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A) 8年度政策コスト【再掲】	1,705
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	34
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	1,670
国の支出(補助金等)	1,511
国の収入(国庫納付等) ※	-
剰余金等の機会費用	160
出資金等の機会費用	-

② 経年比較分析(対前年度実質増減の算出)

(単位:億円)

実質増減	主な増減要因
+538	1) 新規事業分を除いた分析期間における補助金の増(+294億円) 2) 新規事業の追加による補助金の増(+108億円) 3) 積立金取崩額の変更に係る剰余金運用益の減に伴う機会費用の増(+71億円)

③ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 8年度政策コスト【再掲】	前提金利+1%ケース	増減額	増減理由
1,705	1,658	△47	・割引率の低下に伴う国の支出(補助金)の減(△83億円)
(A) 8年度政策コスト【再掲】	事業費+1%ケース	増減額	増減理由
1,705	1,720	+15	・事業費の増に伴う補助金の増(+15億円)

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

3. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

〔試算の概要〕

- ① ダム等建設事業及び用水路等建設事業を試算の対象としている。(ダム等建設事業のうち治水事業は、財投対象外。)
- ② 事業規模は、令和8年度から令和25年度にかけて3,404億円であり、令和8年度は156億円となっている。(治水事業を除く。)
- ③ 分析期間は、建設事業が完了し、債権を回収するまでの36年間(令和7年度は37年間)としている。
- ④ 上記の建設事業に係る、総事業費、工期を基に、各事業のコストアロケーション・補助率から当該事業の完成までに必要となる補助金等を試算している。

〔将来の事業見通しの考え方〕

- ① 分析対象事業は、現在着手しているダム及び用水路等建設事業の計12事業について、令和25年度までに完了させることと仮定している。

	(実績)					(見込み)	(計画)	(試算前提)	
年 度	2	3	4	5	6	7	8	9～25年度	建設事業が完了するために必要となる工期及び事業費を計上
事業費	555	408	494	430	488	620	291	5,760	
分析対象事業費	245	153	190	137	187	328	156	3,248	

(注) 分析対象事業費は、財投対象外の治水事業等を除く。

- ② 利水事業に係る受益者の負担金は、受益者の負担同意に基づき施設完成後に個別に賦課されており、完成していないが既に投入された事業費等にかかるものを含め、割賦元金として令和43年度までに回収することとしている。

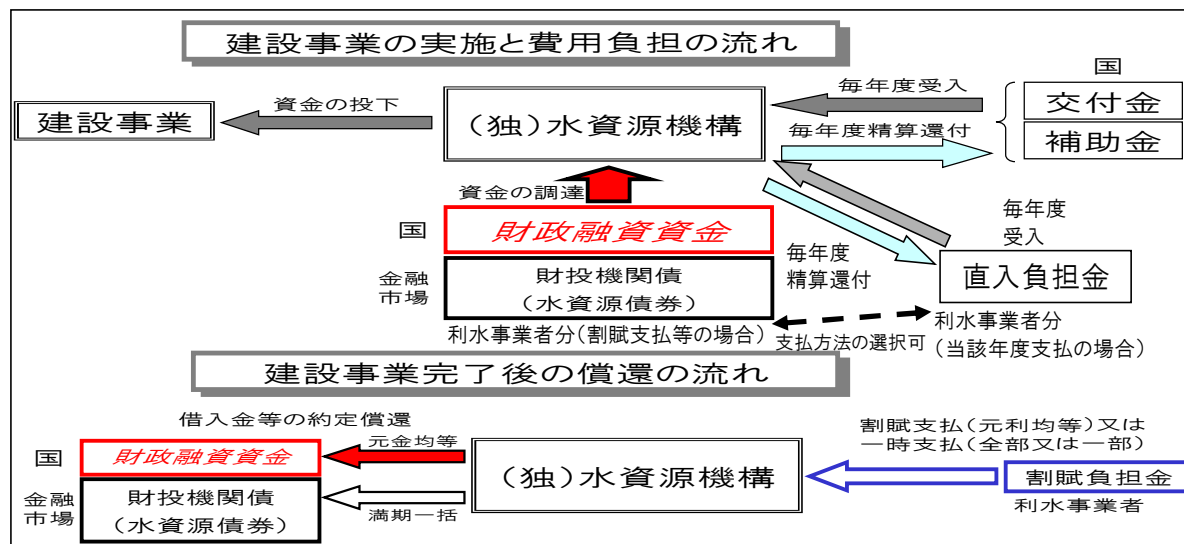
(主な負担金回収期間※)

都市用水:23年間、農業用水:17年間

※ 回収期間については、機構移行後、独立行政法人水資源機構法施行令第31条(都市用水)並びに第34条及び第39条(農業用水)に基づき、負担する者と協議し国土交通大臣及び主務大臣の認可を受けて機構が定めることになっている。

- ③ 受益者である地方自治体等からは、事業実施計画を作成する上で負担同意を得ており、また、これまで割賦負担金が滞納された事例はなく、負担金回収の確実性について問題はない。したがって、政策コスト分析上、負担金が回収不能となる事態については見込んでいない。

4. 事業スキーム(図示)



5. 当該事業の成果、社会・経済的便益など

水資源機構の事業

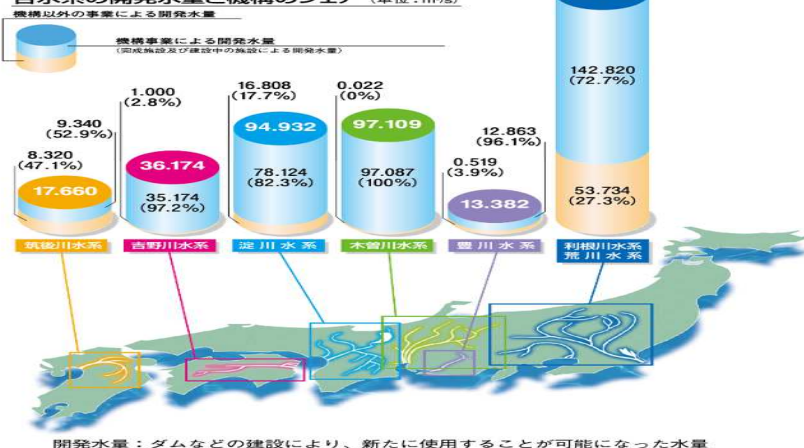
水資源機構は水資源開発水系として指定されている7水系(利根川、荒川、豊川、木曽川、淀川、吉野川、筑後川)において建設した55施設(32ダム等、水路総延長約3,000km(改築などを除く))を管理し、14の建設事業(改築などを含む)を実施しています。

貸借対照表(令和7年度末見込み)

固定資産(事業用固定資産)

2,755,730百万円

各水系の開発水量と機構のシェア (単位: m³/s)

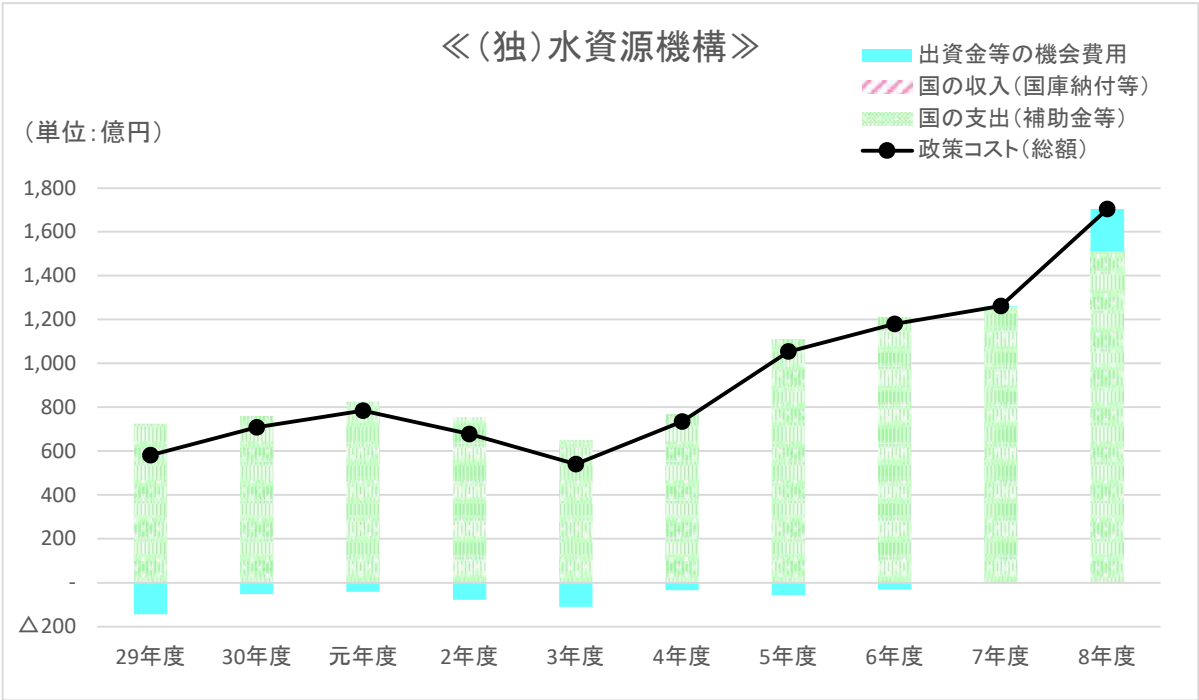


(参考) 財投機関の財務状況については、以下のURLより御覧いただけます。

<https://www.bb.mof.go.jp/server/2026/dlpdf/DL202614001.pdf#page=448>

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



（注）各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（単位：億円）

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
政策コスト(総額)	581	708	785	677	541	735	1,054	1,181	1,262	1,705
国の支出(補助金等)	725	760	826	755	651	768	1,110	1,211	1,259	1,511
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	△144	△51	△41	△78	△110	△34	△56	△30	3	194

【政策コストの推移の解説】

- 政策コスト分析の対象である建設事業は、事業実施計画により総事業費が定められており、建設事業の進捗によって残事業費が減少し、これに伴って国からの補助金等も減少することから基本的に政策コストは減少していく傾向にある。
ただし、事業実施計画の変更や新規事業の追加により、分析期間における国からの補助金等が増加した場合等は、政策コストは増加する。

【政策コスト分析結果(令和8年度)に対する財投機関の自己評価】

- 令和8年度は新規事業の追加、並びに事業実施計画の変更により工期及び総事業費が変更したため、分析期間における国からの補助金等が増加したことから、政策コストが増加している。
- 政策コスト分析を行う過程において作成した将来キャッシュフロー等の推計結果により、財政融資資金の償還現実性を確認している。また、将来にわたり当期損失は生じない見通しであること等から、財務の健全性が確保できていると判断している。
- 前提金利+1%として政策コストを算出した感応度分析の結果は、47億円の減となっている。これは割引率の低下に伴う補助金等の減少によるものであり、当該金利変動による財務への影響は軽微である。
- 事業費+1%として政策コストを算出した感応度分析の結果は、15億円の増となっており、これは事業費の増加に伴い、国からの補助金等が増加したことが主な要因である。